２０２４年（令和６年）年３月１６日

「日本の死刑制度について考える懇話会」御中

殺人事件被害者遺族の会（宙（そら）の会）
会　長　　小林　賢二
代表幹事　高羽　悟
（他 宙の会 遺族一同）

提　言　書
～死刑制度存置は国民の総意～

先日（２月２９日）、貴会の設立を報道で知りました。日本弁護士連合会（以下：日弁連）が事務局とのことですので、２０１６年（平成２８年）１０月７日に発表した「死刑制度廃止宣言」及び２０２２年（令和４年）１１月の「死刑制度の廃止に伴う代替刑の制度設計に関する提言」の延長線上の話と推察しております。

そもそも廃止宣言については、日弁連内においても「死刑制度存置弁護士」グループが存在し、宣言決議について総意ではないと伺っております。

私たち「殺人事件被害者遺族の会：宙の会」（以下：宙の会）は、私たちと同じ遺族になって欲しくないというと趣意から、先ずは未解決事件の解決に向けた取組み等を推進しております。

今回の設立報道に関しては、「またか？」という思いが率直な感想です。
「またか？」の根底には
① 国民の８割を超える「死刑制度やむなし」世論を尊重していない
② 日弁連元副会長の岡村勲氏のように、わが身に立たされた時の遺族感情を重んじていない
③ かけがえのない命を奪った場合、どのように償うのか（刑事罰・損害賠償）について、実効性伴う法制度論議を避けている
という思いを抱いております。

また、報道によれば、懇話会メンバーは、国会議員、元警察庁長官、前検事総長ら計１６人。そして、海外の情勢など広いテーマで議論を経て提言に反映させ

る。との発足ですが、日弁連の死刑制度に替わる「終身拘禁刑」導入に至る布石論議と懸念しております。

宙の会は、罪を犯した者は法律に基づき罰せられるという罪刑法定主義については揺るがない条理と考えています。しかし、法に基づく罰し方には、その国の文化・宗教、そして国民感情が影響します。
日本は古来より、死刑制度が存続し、明治以前には仇討ち制度も存続していました。
島国かつ農耕文化の中で、隣・近所仲良くして協力しつつ暮らすという文化が育まれてきたと思います。
しかし近年、政治・経済・文化の世界的交流の中で、多様性が求められるようになりました。

いかに生きるかという命の尊厳については、守るべきその国の主観・矜持（憲法）があって当然と思います。100 円借りたら 100 円返す、物を壊したら直して返すという秩序が保たれてこそ、秩序は維持され文化は育まれると考えています。
ならば、かけがえのない命を奪ったら、何をもって返すことが出来るか。命をもって返す以外に、理念はあるでしょうか。
日弁連の副会長を務めた岡村勲氏は、妻を殺害された裁判で、極刑を求めますという意趣転換をしました。我が身に立たされて、初めて法理念を問われた時、結論は、命には命をもって返すしかないという理念でした。

仮に、命以外で返す法理として、終身拘禁刑に至った時、遺族は加害者が同じ空気を吸って、冷暖房完備そして食事・医療が備わって生きていること、そこに自分の税金が使われていることに国民は納得できるでしょうか。
否！　国民の多くも大きな疑問を感じるのではないでしょうか

宙の会は、法秩序の理念達成のために、殺人事件の犯罪抑止のために、死刑制度存置は必要不可欠と考えています。
無念にも殺された我が子・我が親の死を、決して無駄にしない決意でいることをお伝えして、遺族一同の提言と致します。

以上